

当該ETFは、「FTSE日本グリーンチップ35指数」に連動することを目的に運用される投資信託で、日本で設定される内国ETFです。「FTSE日本グリーンチップ35指数」は、環境関連事業分野で代表的な35銘柄を対象に算出される指数です。

ETFとは?

- ETFは日本語では上場投資信託といいます。「Exchange Traded Fund」の頭文字をとったもので、証券取引所等に上場している投資信託に対し、一般的に用いられる名称です。
- ETFは、一般的に運用方針に沿ってファンドの運用指図等を行う管理会社と信託財産の管理等を行う信託受託者により運営されます。
- ETFは、管理会社により「特定の指標(※)」と「ETFの一口あたりの純資産額」の連動を目指して運用されます。

※特定の指標とは、株価指数や商品の価格、債券指数、REIT指数その他の指標一般をいいます。

特徴1 連動を目指す特定の指標の対象に広く分散投資していることとなります。

- ▶リスク分散の効果があります。

特徴2 少額・低コスト

- ▶コストには、保有コストと売買コストがあります。

【保有コスト】信託報酬は、一般的に非上場投資信託より低くなっています。

【売買コスト】通常、投資家が証券会社に支払う売買手数料は株式並みとなります。

特徴3 株式と同じようにリアルタイムで売買できます。

- ETFに投資するにあたっての留意事項は一般的に次のようなものがあります。

- ①元本保証はされていません。
- ②ETFの一口あたりの純資産額と連動を目指す特定の指標が乖離する可能性があります。
- ③市場価格とETFの一口あたりの純資産額が乖離する可能性があります。

※その他については、「投資リスク」の欄や目論見書、有価証券届出書や有価証券報告書等でご確認ください。

基礎情報 2009年4月現在

銘柄名	上場インデックスファンドFTSE日本グリーンチップ35
銘柄コード	1347(新証券コードJP3047050004)
特定の指標	FTSE日本グリーンチップ35指数
上場取引所	東京証券取引所(他の上場取引所:なし)
上場日	2009年4月28日
売買単位	10口
信託報酬	信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、1)および2)を合計した額とします。 1)信託財産の純資産総額に対し年0.42%(税抜0.4%)以内の率を乗じて得た額 2)信託財産で保有する有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額
計算期間	毎年1月9日から7月8日、7月9日から翌年1月8日まで ※第1計算期間は平成21年4月27日から平成21年7月8日までとします。
分配金支払基準日	7月8日、1月8日
管理会社	日興アセットマネジメント株式会社
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社

(注) 信託報酬のほか、受益者負担となり信託財産中から支払うものとして、租税や信託事務の処理に要する諸費用、立替金の利息、上場に係る費用、対象指数についての商標使用料、組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、各費用にかかる消費税などがあります。

連動対象について

- FTSE日本グリーンチップ35指数は、東京証券取引所第一部、第二部、大阪証券取引所第一部に上場している時価総額100億円相当以上の銘柄で、流動性テスト、浮動株基準を経て作られるFTSE Japan All Cap 指数の構成銘柄をユニバースとしています。
- 環境関連事業分野（温室効果ガス削減、水資源問題、廃棄物処理、資源再利用など）毎（下記表参照）に、ユニバースの銘柄を整理し、当該環境関連事業分野毎に、事業規模等で代表的な35銘柄を対象に算出されるものです。

環境関連事業分野	
環境テーマ	カテゴリー
温室効果ガス削減	次世代自動車関連
	鉄道関連
	LED関連
	有機EL関連
	代替エネルギー問題
水資源問題	水資源関連
廃棄物処理	廃棄物処理関連
資源再利用	資源再利用関連

○算出方法は、基準時を平成17年（2005年）12月30日（終値）に置き、その日の浮動株修正後時価総額を5,000として、その後の浮動株修正後時価総額を指数化したものです。

○なお、FTSE日本グリーンチップ35指数は、銘柄数が絞り込まれていることもあり、一般の株価指数に比べて変動率が大きくなることがあります。

対象指標の主な構成銘柄（上位10位）

発行体名	比率
1 本田技研工業	13.5%
2 パナソニック	11.2%
3 トヨタ自動車	11.2%
4 ソニー	8.8%
5 京セラ	5.9%
6 三菱重工業	5.0%
7 シャープ	3.4%
8 三菱電機	3.4%
9 日立製作所	3.3%
10 東芝	3.1%

※2009年2月末現在

対象指数の推移 2009年2月末現在



ETF情報入手一覧

当該ETFに関する情報を入手できるページをまとめて表示しております。ご覧になりたいページのURLをクリックしてご利用ください。

日興アセットマネジメント株式会社 ETF専用ページ

ファンドを運用する管理会社・日興アセットマネジメント株式会社のETF専用ページです。

▼目論見書、商品概要、日々の基準価額、ファンドデータのダウンロード等

http://www.nikkoam.com/products/etf_relay/index.html

(注) トップページ上のETF名「上場インデックスファンドFTSE日本グリーンチップ35」をクリックしてください。

東京証券取引所 日本語公式ホームページ

▼ETFの市場価格

「東証上場ETF一覧」 <http://www.tse.or.jp/rules/etf/meigara.html>

(注) 検索される場合には、一覧表のETFの証券コード「1347」をクリックしてください。

▼一口あたりの純資産額、対象指標との乖離率、ファンドの組入銘柄等

「適時開示情報閲覧サービス」 <http://www.tse.or.jp/listing/disclosure/index.html>

(注) 検索される場合には、ETF「上場インデックスファンドFTSE日本グリーンチップ35」の証券コード「1347」をご入力ください。

FTSE公式ホームページ

「FTSE日本グリーンチップ35指数」を算出しているFTSEのホームページです。

FTSEホームページ(英語)

▼**指数の数値情報**

http://www.ftse.com/japanese/Indices/FTSE_Custom_Indices/Custom_Indices/Values.jsp

▼**指数の紹介**

http://www.ftse.com/japanese/Indices/FTSE_Custom_Indices/Custom_Indices/index.jsp

▼**算出方法**

http://www.ftse.com/japanese/Indices/FTSE_Custom_Indices/Custom_Indices/Downloads/FTSE_Japan_Green_Chip_35_Index_Methodology.pdf

▼**指数の見直し情報**

http://www.ftse.com/japanese/Indices/FTSE_Index_Standards/Index_Changes/index.jsp

(FTSE Japan Green Chip 35 Index と入力すると該当指数の情報が表示されます)

FTSEホームページ(日本語)

▼**FTSE オフィシャルサイト**

<http://www.ftse.com/japanese/index.jsp>

▼**FTSE 東京オフィス**

<http://ftse.jp/>

※FTSE東京オフィスの代表番号 Tel 03-3581-2811

投資リスク

投資判断を行う前に、以下のリスクを慎重に検討しなければなりません。

《ファンドのリスク》

- ◆当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ◆信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

①価格変動リスク

一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

②流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

③信用リスク

一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

④有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付などにおいて、取引先リスク(取引の相手方の倒産などにより契約が不履行になる危険のこと)が伴います。これらの影響を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行う場合には、買戻しを行う際に、市場の時価変動等により調達コストが担保金を上回る可能性もあり、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

⑤FTSE日本グリーンチップ35指数と基準価額のカイ離リスク

当ファンドは、基準価額の変動率をFTSE日本グリーンチップ35指数の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・FTSE日本グリーンチップ35指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬・売買委託手数料などの費用を負担すること。
- ・組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・先物取引を利用した場合、先物取引とFTSE日本グリーンチップ35指数との間に価格差があること。

《金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額のカイ離》

- ◆当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などに左右されます。当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

《その他の留意事項》

[システムリスク・市場リスクなどに関する事項]

◆証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

[法令・税制・会計方針などの変更に関する事項]

◆ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

課税上の取扱い

① 個人受益者の場合

1) 受益権の売却時

- ・受益権を売却される場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対する課税は、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となります。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行なわれます（原則として、確定申告不要）。
- ・ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間に限り、1年間の売却時の譲渡所得を含む上場株式等の譲渡所得等の合計額が500万円以下の場合には、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。なお、当該合計額が500万円を超える場合には、「源泉徴収あり」の特定口座についても確定申告が必要となり、500万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。
- ※差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。

2) 収益分配金の受取り時

- ・収益分配金は配当所得として、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます（原則として、確定申告不要。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能）。
- ・ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間に限り、1年間に受け取る収益分配金を含む上場株式等の配当等（5%以上保有の大口個人株主等が受け取る配当等は除きます。）の合計額が100万円（年間1銘柄あたり1万円以下のものは除きます。）以下の場合には、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます（原則として、確定申告不要）。なお、当該合計額が100万円を超える場合には確定申告が必要となり、申告分離課税を選択した場合、100万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

3) 受益権と現物株式との交換

交換される場合には、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

1) 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

2) 収益分配金の受取り時

源泉徴収税率については、平成21年3月31日までは7%（所得税のみ）、平成21年4月1日以降は15%（所得税のみ）となります。収益分配金は益金不算入の対象となり、その限度は株式の配当金と同様の取扱いとなります。

3) 受益権と現物株式との交換

交換される場合には、販売会社にお問い合わせください。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

●当資料は、作成時におけるETFの概要説明のみを目的としており、投資勧誘を目的としているものではなく、また金融商品取引法に基づく開示資料ではございません。

●ETFは値動きのある有価証券を投資対象としますので、連動対象である指標および外国為替相場の変動、組入る有価証券の価格の変動、組入る有価証券の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因の影響等により、市場取引価格または基準価額が値下がりし、それにより損失が生じることがあります。したがって、投資元本が保証されているものではありません。また、信用取引を利用する場合には、差し入れた保証金以上の損失が生ずるおそれがあります。

●ETFの売買が行われるに際しては、あらかじめ、お取引先の金融商品取引業者等より交付される契約締結前交付書面等の書面の内容をお読みいただき、商品の性質、取引の仕組み、リスクの存在、販売手数料、信託報酬などの手数料等を十分に御理解いただいたうえで、御自身の判断と責任で行っていただきますよう、お願い申し上げます。

●当資料は、2009年4月現在の内容です。その以後、制度の改正等により、当資料に掲載した内容が予告なく変更される場合があります。また、この資料に掲載されている情報の作成には万全を期していますが、当該情報の完全性を保証するものではありません。当社は、当資料及び当資料から得た情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等の一切について責任を負いません。

●本資料の一切の権利は当社に属しており、いかなる目的を問わず、無断複製・転載を禁じます。

株式会社東京証券取引所

上場部 商品企画担当 Tel 03-3666-0141(代) product_01@tse.or.jp